鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画の改定素案に係るパブリックコメントの結果

1　実施期間　令和４年２月４日（金）から令和４年３月７日（月）まで

2　意見の提出状況　１人（６件）

3　提出された意見の概要，それに対する県の考え方

番号	意見の概要	意見の考え方等
1	マリンスポーツの一覧で「阿久根市脇本地区」にジェットスキーが記載されているが，脇本海岸ではウミガメ保護，住民の要望により，ジェットスキーは禁止の方向で市と地域民で協議している。 　従ってジェットスキーは削除願いたい。 　代わりにＳＵＰを記載していただきたい。実際にＳＵＰは盛んに行われているし，環境と住民にやさしいスポーツとして歓迎されている。	Ｐ２５の表３－８ 県内各海岸におけるマリンスポーツ等（一例）の中に，阿久根市の意見も踏まえて，阿久根市脇本地区の項目から「ジェットスキー」を削除し，「スタンドアップパドルボード（ＳＵＰ）」を追記します。
2	海岸清掃の取り組みの一覧表において阿久根市の記載がないのは記載漏れではないか。 　阿久根市では海岸清掃は数多くの民間ボランティアも市も行っている。	Ｐ３５～３６の表４－５ 本県における海岸清掃の主な取組の中に，阿久根市の意見も踏まえて，以下の２つの取組を追記します。 ①活動名称　海岸漂着物地域対策推進事業 　実施主体　阿久根市 ②活動名称　ビーチクリーン活動 　実施主体　うみがめクリーン隊，ＮＰＯ法人脇本海岸ウミガメ・シロチドリ会，野村建設工業㈱，脇本サーファーズ　外
3	「市町村における民間団体との連携」で阿久根市は運搬と処理について記載すべきである。	Ｐ３８～３９の表４－７ 各市町村における民間団体との連携の中に，阿久根市の意見も踏まえて，民間団体による海岸清掃ボランティアを実施する際に，無料でボランティア袋を配布するほか，阿久根市市民環境課が窓口となり，運搬・処分を行っていることを追記します。
4	県民への情報公開は大事なので，是非とも詳細なデータ（市町村まで分解できる数値など）を見やすく公開をお願いしたい。 　各市町村が同じ測定基準に従ってデータを集積するよう測定の標準化と，漏れが無いよう市町村に標準化された測定法と項目の提出を義務化させるなど必要と考える。	各市町村海岸における海岸漂着物等の推計量については，Ｐ２９にある全国の海岸の海岸漂着物実態調査において採用されている調査手法に基づいて，同じ基準で行っています。 　海岸漂着物等の回収・処理状況については，環境省の補助事業を活用して行った実績となっています。 　今後とも市町村の協力を得ながら，情報提供に努めてまいります。

番号	意見の概要	意見の考え方等
5	海洋プラスチックごみ対策の課題の記述の中に「マイクロプラスチックの回収・処理が困難であり，そのもとになる海洋プラ抑制と漂着プラの回収・処理に努める」と記述があり，そのこと自体は否定するものではないが，もう一段の踏み込んだ記述が必要な時代になっているはずである。 即ちマイクロプラスチックの回収・処理法の開発を支援すること，既に発生してしまった（あるいはこれから確実に発生する）マイクロプラスチックを回収する努力を促す記述が必要と考える。 海水中はかなり難しいかもしれないが，全国各地の海岸（砂浜）では，様々な回収方法を検討しており，私たちも少しずつではあるが回収し始めている。 この活動などを行政が支援する姿勢を見せることが絶対に必要である。マイクロプラスチックの回収がうまくいけば本県は海岸線が長いですから特徴のある有効な施策になりうると考える。	マイクロプラスチックに係る調査研究や回収・処理に関する技術開発は，国において行うこととされていることから，国の研究等の状況を注視し，本県においても有効な取組が開発された場合には，市町村等を通じて情報提供に努めてまいります。
6	計画としての方向性，考え方は良くまとまっていると思うが，具体的な施策（例）や支援の記述が無く，市町村の具体的な行動につながるのか疑問である。 おそらく絶滅危惧種個体数や他の自然に関する様々な指標と漂着ごみのとの関係が定量的に分析できていないことがこの計画書の大きな問題と思われる。 例えば，山，畑，事業所，街，家庭からのそれぞれ海に流れ出すゴミの量の特定（あるいは推定）とその年度推移などを示していないので，過去に比べた現状の程度が分からないし，改善施策と数値目標を県のみならず市町村も設定できないのではないか。 推定でもいいので県として示すべきではないか。 リソース（人，モノ，カネ）の考え方と県としての特徴ある具体策の記述に一歩踏み込んで計画を策定していただきたい。	県内の山，畑，事業所，街，家庭，それぞれから海に流れ出すごみの量については，必要なデータがないため算定が困難です。 また，海岸漂着物等については，県内だけでなく，県外や海外からの漂着も多いため，定量的な削減の数値目標設定は困難と考えます。 海岸漂着物等の回収・処理については，海岸管理者や市町村をはじめ，関係者の適切な役割分担と幅広い連携・協力の下で，国の海岸漂着物等地域対策推進事業等を活用して，海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に更に取り組んでまいります。